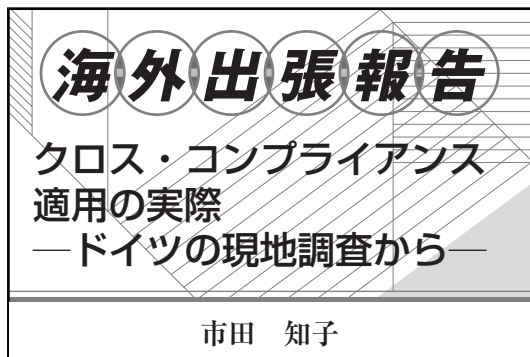




「基本計画」以降、環境規範やクロス・コンプライアンスの具体化に向けて農林水産省も現場も動き始めている。日本の一歩も二歩も先を行く EU の現状はどうか、特に今年、始まったばかりの新しい農政改革のなかで厳格に適用されると聞くと、現場はどの程度対応しているのか、そのあたりを探るべく、2005 年 9 月 4 日より 1 週間、ドイツを訪ねた。調査では、昨年の LEADER プログラム調査に続き、連邦農業研究所 (FAL) のアンドレア・プーフールさんのお世話になった。

前半は昨年同様、FAL からアクセスのよい北部のニーダーザクセン州で過ごした。調査 2 日目、ハノーヴァー市にある州農業省を訪ね、クロス・コンプライアンス (CC) 担当者から事前にメールで送っておいた項目に沿って説明していただいた。

まず、CC の農業者への普及、周知については、連邦政府のマニュアルに沿った同州版マニュアルを作成し、これを昨年 4 月の直接支払い申請手続きの際に農業者に配布し、その後も何度か各地で説明会を開いているとのことである。農業者の受容は概してよい。CC を守れば多額の直接支払いを受けられるからである。一方、CC の検査にかかる事務量、費用は確かに増えている。検査には直接支払い全般に関わる通常検査と、CC に関する特別検査とがあるが、その両者をなるべく同じ農場で行うことにより、経費を節約しようとしている。検査は、経営規模、作目、CC の項目ごとに経営をグループ分けし、そのグループごとに 1 % を抽出して行う。検査対象に選ばれた農場には早朝、検査機関から電話が

あり、その日一日、複数名の検査員が畑、畜舎の整備状況から書類の内容まで念入りに調べるという。

ニーダーザクセン州では二つの農場を訪ねた。そのうちの一つ、ブラウンシュヴァイク市近郊の畑作農家は 100ha を経営する。畑の 3 割はテンサイ、7 割は小麦である。だがドイツの CC では土壌保全のために 3 種類以上の作付けをするか、さもなくば有機質バランスシートを記帳するかを選ばなければならないため、今年の冬は小麦畑の一部に冬大麦 (Wintergerste) を植えるかもしれないという。大麦の代わりに菜種を植えるという手もあるが、菜種の播種の時期がテンサイの収穫時期と重なるおそれがあるので、それはしないという。大規模経営ゆえの選択である。

もう一カ所、ハノーヴァー市近郊を訪ねた農場は、経営面積 130ha、成牛 70 頭という、やはり比較的大規模な経営であるが、その規模ゆえにか、また常時実習生を置いていることにもよるのか、CC の適用の数年前から準備しているという。家畜の個体識別が煩わしいことを除けば、特に困っていることはない。畑や畜舎以外でも、ガソリン置き場の床を特殊なコンクリートで補強して、地中に油が浸透しないようにしたり、母屋の地下室に棚を置いて、農薬を整理整頓したりしている。CC とは、人、動物、植物すべての健康や安全のためのものであると実感した。

調査後半を過ごしたバイエルン州では、8 月の大雨による洪水直後だったため、農場訪問は果たせず、主にミュンヘンにある州の農業省と、支払いの手続きを行っている農業事務所で聞き取りを行った。全体的に、やはり農業者は CC をおおむね受容している、あるいは受け入れざるを得ないが、役所は仕事に追われ、混乱している模様である。農業事務所の聞き取り相手は、9 月に入ってもなお書類の審査に追われるとかで、「早く帰ってくれ」といわんばかりだった。あとで聞いたところによれば、CC 適用にまつわる仕事のために、ミュンヘンの農林省からも検査事務所からも人をかり出されているとのこと、無理もあるまい。